

## 今後の取組みにあたって：知事コメント

### 総評

- ・新型コロナウイルス感染症の影響は、教育現場にも及んでおり、3月から5月にかけて、かつてない長期にわたる休業を余儀なくされ、学習への影響が懸念される。また、学校再開後も、感染防止対策を徹底した教育活動が求められており、部活動・学校行事の制約や夏休みの短縮など、心身への負担も大きく、子どもたちにとって厳しい環境が続いている。
- ・コロナの感染拡大への備えとして全ての子どもたちの学びを保障するためオンライン学習環境の整備を進めるとともに、心のケアを図るためSNSを活用した相談体制を拡充するなど、セーフティネットを強化しているところであり、今後とも子どもたちをしっかりと支えていく。
- ・さらに、ICTやAI技術の発展、グローバル化のさらなる進展などの社会的変化に対応できるよう、ICT活用力や英語などこれからの時代に求められる力を養う教育を進めることで、自分の未来を切り拓き、さらには世界の未来をつくる人材を育成していきたい。

### <学力>

- ・新型コロナウイルス感染症による休業の影響を踏まえ、限られた期間で授業を実施するための学習支援員の配置やオンライン学習環境の整備を進めている。
- ・特に、府立高校・支援学校では、感染拡大に備え、端末機がない家庭へ端末機等を貸与することで、全家庭においてオンライン学習ができる体制を緊急整備した。ICTについては時間や距離の制約を取り払うことができることから、海外とつなぐ遠隔教育や不登校生徒への学習支援にも有効であり、令和3年度中の「一人一台の端末整備」を見据え、ICTを最大限活用した新しい教育を実現できるように取り組んでいく。
- ・小中学生の学力のさらなる向上に向け、府の独自調査としてこれまで中学生を対象とした学力テストを実施してきたが、新たに小学生を対象としたテストを令和3年度から導入し、個人の学力を継続的に把握することで、課題の改善とその後の学習に生かしたい。

### <心のケア>

- ・いじめなどにより子どもたちの抱える課題が深刻化しないよう、早期発見・早期解決を図らなければならない。とりわけ、長期休業や外出自粛によりストレスを抱える子どもたちに対応するために、SNSを活用した相談体制を拡充するとともに、学校再開後もスクールカウンセラーを手厚く配置してきた。引き続き、市町村等と連携し、子どもたちをしっかりと支えていく。

### <支援教育>

- ・増加傾向にある知的障がいのある子どもたちの学習環境を整えるため、新たな知的障がい支援学校の設置を進めていく。
- ・また、医療的ケアが必要なために通学バスを利用できない子どもたちを対象に、通学時に利用する介護タクシーに看護師等が同乗し医療的ケアを実施する制度を令和2年度から本格実施しており、引き続き学習機会を保障していく。

### <教員>

- ・学校は、子どもたちにとって、安全で安心な場所であればならず、教員の体罰やセクハラなどは絶対に許されるものではない。教員に対して継続的に研修することを通じて、教員の徹底した意識改革を進めていく。
- ・教員の時間外勤務については依然として多い状況であるため、部活動指導員・スクールソーシャルワーカーといった専門人材を活用することなどにより、できるだけ時間外勤務を解消し教員の負担を軽減していきたい。